

マージン率等に係る情報提供について

株式会社ハーデスエンタープライズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和2年8月1日～令和3年7月31日

- 令和4年6月1日 付派遣労働者数 31 人
- 令和4年度 派遣先事業所数 6 件
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,519 円/8時間
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額 9,352 円/8時間
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 49.5 %
- 派遣労働者のキャリアアップ形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL046-338-4287

訓練内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施期間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
作業効率化等の訓練	全派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
作業改善、業務管理訓練等	全派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
リーダーシップ研修	全派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結していない
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
 - ・各種社会保険加入
 - ・年次有給休暇、夏季休暇
 - ・定期健康診断の実施
 - ・寮完備
 - ・機械運転試験免許取得支援有
- マージン率には、下記の費用を含みます。
 - ・当社が負担する派遣労働者に対する社会保険料
 - ・当社が負担する派遣労働者に対する雇用保険料、労災保険料
 - ・派遣労働者の年次有給休暇、特別休暇に対する賃金
 - ・派遣労働者の健康診断、寮の提供、教育訓練、その他福利厚生費 等